

令和3年 第4回

仁木町議会定例会会議録

(2日目)

開議 令和3年12月21日(火)

閉会 令和3年12月21日(火)

仁木町議会

令和3年第4回仁木町議会定例会議事日程

- ◆日 時 令和3年12月21日（火曜日）午前9時30分 開議
◆場 所 仁木町役場 3階議場
-

◆議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員会委員長報告
日程第3 議案第6号 令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）
日程第4 意見案第12号 中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書
日程第5 意見案第13号 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書
日程第6 意見案第14号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書
日程第7 委員会の閉会中の継続審査
日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査

令和3年第4回仁木町議会定例会（2日目）会議録

開 議 令和3年12月21日（火） 午前 9時30分
閉 会 令和3年12月21日（火） 午前 9時51分

議 長 横 関 一 雄 副 議 長 宮 本 幹 夫

出席議員（9名）

1 番 磨 直 之 2 番 木 村 章 生 3 番 門 脇 吉 春
4 番 佐 藤 秀 教 5 番 嶋 田 茂 6 番 野 崎 明 廣
7 番 上 村 智 恵 子 8 番 宮 本 幹 夫 9 番 横 関 一 雄

欠席議員（0名）

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長 佐 藤 聖 一 郎
副 町 長 林 幸 治
教 育 長 岩 井 秋 男
総 務 課 長 鹿 内 力 三
財 政 課 長 和 田 秀 文
企 画 課 長 新 見 信
住 民 課 長 河 井 健
選挙管理委員会書記長 (鹿 内 力 三)
代 表 監 査 委 員 原 田 修
識 見 監 査 委 員 今 井 聡 裕

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 浜 野 崇
総 務 議 事 係 長 佐 藤 祐 亮

開 議 午前 9時30分

○議長（横関一雄）おはようございます。

これから会議を始めたいと思います。

只今の出席議員は、8名です。佐藤議員より、遅参する旨の届け出がありました。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横関一雄）日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

12月20日に引き続き、3番・門脇議員及び4番・佐藤議員を指名します。

日程第2 議会運営委員会委員長報告

○議長（横関一雄）日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。野崎委員長。

○議会運営委員長（野崎明廣）皆さんおはようございます。

議会運営委員会決定事項について報告いたします。

昨日、12月20日月曜日に議会運営委員会を開催し、今定例会の追加議案の取扱い等議会運営に関する事項について調査いたしました。

委員会決定事項。まずはじめに、追加付議事件について申し上げます。議案1件が追加で付議されてございます。

次に、議事進行について申し上げます。日程第2まではこれまでと同様に進めます。日程第3の補正予算につきましては即決審議をお願いいたします。日程第4から第6の意見書につきましては、先に決定のとおり進めます。日程第7・委員会の閉会中の継続審査、日程第8・委員会の閉会中の所管事務調査につきましては、先に決定のとおり進めます。以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長（横関一雄）委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。

日程第3 議案第6号

令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）

○議長（横関一雄）日程第3、議案第6号『令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）』を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）議案第6号、令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）。令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入

歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2351万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億5656万6000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。令和3年12月21日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては和田財政課長の方からご説明いたしますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）和田財政課長。

○財政課長（和田秀文）議案第6号、令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1表 歳入歳出予算補正、歳入でございます。15款、国庫支出金を2351万1000円追加しまして、補正後の合計を42億5656万6000円とするものでございます。

2ページをお開き願います。歳出でございます。3款、民生費から13款、諸支出金まで補正いたしまして、歳出合計額に補正額2351万1000円を追加し、補正後の合計を42億5656万6000円とするものでございます。

3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入でございます。1款、町税から22款、町債まで、すべての科目を載せたものでございます。

4ページをお開き願います。歳出でございます。1款、議会費から14款、予備費まで、すべての科目を載せたもので、右側の財源内訳ですが、国道支出金が2351万1000円の増となっております。

5ページをお開き願います。歳入でございます。15款、国庫支出金、2項、国庫補助金につきましては、子育て世帯臨時特別給付金2351万1000円の追加でございます。

7ページをお開き願います。歳出でございます。3款、民生費、2項、児童福祉費につきましては2351万1000円の追加で、子育て世帯臨時特別給付金に関わる事務費と1人当たり5万円のクーポン給付を現金給付に変更としたものでございます。

8ページをお開き願います。13款、諸支出金、1項、基金費につきましては、公共施設等整備基金の積立てを1000円減額するものであります。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第6号『令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第6号『令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）』は、原案のとおり可決されました。

日程第4 意見案第12号

中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書

○議長（横関一雄）日程第4、意見案第12号『中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。5番・嶋田議員。

○5番（嶋田 茂）提出意見書について説明いたします。

別冊議案書の22ページです。意見案第12号、中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書。上記意見案を別紙のとおり提出する。令和3年12月20日提出。提出者は私、嶋田 茂、賛成者は、佐藤秀教議員です。

意見書の内容につきましては、23ページに記載のとおりです。提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、内閣官房長官です。ご可決くださいますようお願いいたします。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

嶋田議員、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第12号『中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第12号『中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

日程第5 意見案第13号

北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書

○議長（横関一雄）日程第5、意見案第13号『北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。2番・木村議員。

○2番（木村章生）提出意見書について説明いたします。

別冊議案書の24ページです。意見案第13号、北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書。上記意見案を別紙のとおり提出する。令和3年12月20日提出。提出者は私、木村章生、賛成者は、磨 直之議員です。

意見書の内容につきましては、25ページに記載しているとおりです。提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣です。ご可決くださいますようお願いいたします。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

木村議員、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第13号『北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第13号『北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

日程第6 意見案第14号

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

○議長（横関一雄）日程第6、意見案第14号『地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。7番・上村議員。

○7番（上村智恵子）提出意見書について説明いたします。

別冊議案書の26ページです。意見案第14号、地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書。上記意見案を別紙のとおり提出する。令和3年12月20日提出。提出者は私、上村智恵子、賛成者は、木村章生議員です。

意見書の内容につきましては、27ページに記載のとおりです。提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、環境大臣です。ご可決くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

上村議員、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第14号『地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第14号『地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

日程第7 委員会の閉会中の継続審査

○議長（横関一雄）日程第7『委員会の閉会中の継続審査』の件を議題とします。

野崎議会運営委員会委員長、野崎議会広報編集特別委員会委員長より、各委員会に関する事項について、仁木町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査

○議長（横関一雄）日程第8『委員会の閉会中の所管事務調査』の件を議題とします。

嶋田総務経済常任委員会委員長から所管事務事項について、仁木町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。嶋田総務経済常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、嶋田総務経済常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時47分

再開 午前 9時47分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は9名です。

佐藤町長から発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）横関議長のお取り計らいによりまして発言の機会を賜り、誠にありがとうございます。

令和3年第4回仁木町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件につきましては、議員各位の慎重なるご審議のもと、ご可決賜り衷心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、秋に行われた衆議院選挙が終わり、慌ただしかった政局は一段落したように見えます。新型コロナウイルス感染者も全国的に減少傾向になりつつも、新種の変異株が発生し、未だに予断を許さない状況であります。国民の生活・社会が徐々に落ち着きを取り戻しつつあると感じている人も多いのではないかと思います。これから進むべき国の在り方として、岸田内閣は成長と分配の好循環と、コロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトとした新しい資本主義を実現していくために動き始めました。海外諸国と比較し、デジタル化が遅れていると言われる日本ですが、国もコロナ禍による様々な対策により、デジタル化の整備を進めざるを得なかったことは否めませんが、いずれにせよ国や地方行政のIT化やDX化は避けては通れず、もはや我々の生活環境に最先端技術を取り入れるという時代ではなく、最先端技術に我々の生活を合わせるという時代に来ているときえ感じます。しかしこれまでの日本の社会実装に足りなかったのが、技術面ではなく、制度や組織といった社会の仕組みの変革が足りなかったと言われております。コロナの事態を発端にデジタル化が加速化し、国や自治体も新たな時代を迎える中で、意識改革をしなければなりません。これまでの歴史を振り返ってみても、常に人は他者とつながり、助け合い、他者とのつながりの中で生きてきたように、これから技術の進歩と共にいかなる時代を迎えようとも、人との関わりがない社会が形成されてしまわないよう、新政府の新たな国づくりに対して望むところであります。また、先般の選挙におきまして、多くの国民は変化を求めず、現与党体制に日本の再起を託した結果となりましたが、いずれにしても、明るく希望に満ちあふれる社会の実現に向けて歩みを止めないでいただきたいと、ただ願うばかりであります。

最後になりますが、年の瀬を迎え、厳しい寒さが続くことが予測されますので、くれぐれもご自愛ください。ことをご祈念申し上げますとともに、今年1年間、議員各位のご理解、ご協力を賜りましたことに感謝を申し上げまして、本定例会閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。2日間にわたり、誠にありがとうございました。

○議長（横関一雄）お諮りします。本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和3年第4回仁木町議会定例会を閉会いたします。ご審議大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前 9時51分

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和3年第4回仁木町議会定例会議決結果表

会 期 令和3年12月20日～12月21日（2日間）
2日目 令和3年12月21日（火）
（開議～午前9時30分 / 閉会～午前9時51分）

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
議案第6号	令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）	R3.12.21	原案可決
意見案第12号	中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書	R3.12.21	原案可決
意見案第13号	北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書	R3.12.21	原案可決
意見案第14号	地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書	R3.12.21	原案可決